

「インフルエンザ回復届」

改正 平成 31 年 1 月

へいわだい保育園

学校保健安全法は出席停止期間を次のように定めています。

発症した後 5 日を経過し、かつ解熱後幼児は 3 日を経過するまでは登園できません。 *** インフルエンザ蔓延予防の為、兄弟児は家庭保育のご協力をお願いします**

(登園は、①本人の体調良好であり ②インフルエンザの方が解熱24時間後からお願いします)

出席停止期間早見表		発症後、最低 5 日間は 登園不可								
例	発症当日	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	
(例 1) 発症後 2 日目に 解熱した場合			解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	発症後 5 日以内 登園不可	登園可能			
	発熱	発熱	解熱	出席停止	出席停止	出席停止				
(例 2) 発症後 4 日目に 解熱した場合					解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	解熱後 3 日目	登園可能	
	発熱	発熱	発熱	発熱	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		

解熱とは・・・

37.0 度未満を示します。

解熱後 72 時間経過後、登園可能

解熱の基準		
	パターン 1	パターン 2
午前	36.5	37.1
午後	37.3 ↓ 発熱	36.5 ↓ 解熱

クラス() 組) 園児名 () (インフルエンザ 型)

受診日 平成 年 月 日 () (医療機関で記入してもらう必要はありません)

体温 チェック表	発症日	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目
日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/
午前	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
午後	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
職員記入欄									

※解熱後 3 日間の体温の記入もお願い致します。

上記の通り、解熱し体調が回復しました。

年 月 日 保護者名

印